第２号様式（第７条関係）　　　　　　令和８年度継続通園を希望する

令和　　年　　月　　日

教育・保育給付認定現況届

武蔵野市長　殿

　次のとおり、教育・保育給付認定に係る現況を届け出ます。また、武蔵野市が当該認定に必要な市民税の情報（同一世帯者を含む。）及び世帯情報を閲覧すること並びにこれらの情報に基づき決定した利用者負担額を特定教育・保育施設等に通知することに同意します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住　所 | 武蔵野市　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 | 生活保護の受給 |
| □　 受給あり□ 　受給なし |
| マンション名等  |
|  |  | 続柄 | 生年月日 | 電話番号 |
| 保護者１ |  |  |  | □ 昭和□ 平成 | 年 　月 　日 |  |
|  |  |
| 保護者２ |  |  |  | □ 昭和□ 平成 | 年 　月 　日 |  |
|  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 認定子ども |  | 生年月日 | 利用保育施設 |
|  |  | □ 令和 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |
|  |  | □ 令和 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |
|  |  | □ 令和 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |

（保育の必要性の事由）　該当する事由の番号を太枠内に記入してください（１つのみ）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保護者１ |  | １不存在　　２就労　　　３妊娠・出産　　　４疾病・障害　　５介護・看護６災害復旧　７求職活動　８就学　　　　　　９その他（　　　　　　　　　） |
| 保護者２ |  |

（世帯の状況）　認定子ども、保護者１及び２以外で、認定子どもと生計を共にしている全員をご記入ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 認定子どもとの続柄 | 生年月日 | 年齢 | 職業・保育施設・幼稚園・学校等 |
| 　　　　　　　　　　　　　　 |  |  | □ 昭和□ 平成□ 令和 | 年　 月　 日 |  |  |
|  |  |
| 　　　　　　　　　　　　　　 |  |  | □ 昭和□ 平成□ 令和 | 年　 月　 日 |  |  |
|  |  |
|  |  |  | □ 昭和□ 平成□ 令和 | 年　 月　 日 |  |  |
|  |  |

**就労要件の方　雇用期間の終期が翌年度４月１日より前の場合で、契約満了後の更新の有無が「無」「未定」であるが、契約満了後も切れ目なく契約どおりの就労を行うため後日契約更新後の『就労証明書』を再度提出します。**　 **□ 保護者１　　□ 保護者２**

**令和７年10月以降に既に要件書類を提出しており状況が変わっていない場合は、下記に☑を入れてください。その場合は子ども育成課への要件書類の提出は不要です。ただし保育施設への要件書類の写しの提出は必要です。**

**□ 認可保育施設入所（転所）申込のため提出済み　　　□ 保護者１　　□ 保護者２**

**□ 就労状況の変更等のため提出済み　　　　　　　　　□ 保護者１　　□ 保護者２**

収受印

◆添付する要件書類

要件書類は保護者全員分が必要です。下記の書類以外にも、状況により書類の提出を求める場合があります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **保育の必要性の事由** | **現況届に添付する要件書類** | **注意事項** |
| １不存在（ひとり親） | 次のいずれか１つ・戸籍全部事項証明（令和７年８月以降に発行されたもの）（写し）・ひとり親世帯が受けることのできる手当等の受給資格がわかるもの（児童扶養手当証書等）（写し） | ・左記書類のほか、下記２～９のうち該当する事由の書類が必要です。 |
| ２就労 | 外勤 | ・就労証明書（市様式）（令和７年８月以降に発行されたもの） | ・就労の最低基準は月48時間以上（実働）と収入（自営業は事業収入）が必要です。・無償のボランティアや、対価の支払いがないものは就労とみなすことはできません。・就労証明書を就労予定で提出した場合、就労開始後に、再度、就労証明書の提出が必要です。 |
| 自営経営者・役員業務委託・フリーランス等 | ・就労証明書（市様式）（令和７年８月以降に発行されたもの）・【自営を証明する書類】 次のうち、いずれかの写し登記簿謄本　開業届　営業許可証・【事業収入を証明する書類】 次のうち、いずれかの写し前年分の確定申告書（第一表及び第二表）売り上げのわかる書類（様式は問いません） |
| ３　妊娠・出産 | ・母子手帳の表紙及び出産予定日がわかるページ（写し） | ・認定期間は出産月を挟む前後おおむね２か月の計約５か月です。（多子出産の場合は出産前おおむね４か月から出産後おおむね２か月の計７か月）・認定期間後も保育を希望する場合は改めて入所申込が必要です。 |
| ４　疾病・障害 | 次のうち、いずれか一つ・医師の診断書又は疾病・傷病に係る医師の診断書（令和７年８月以降に発行されたもの）・身体障害者手帳（写し）・愛の手帳（療育手帳）（写し）・精神障害者保健福祉手帳（写し） | ・保護者本人が疾病・障害の場合に適用されます。・診断書には病名・症状・保育を必要とする旨の記載が必要です。 |
| ５　介護・看護 | ・介護・看護状況申告書（市様式）・次のうち、いずれか一つ・介護・看護を要する方の診断書（令和７年８月以降に発行されたもの）・身体障害者手帳（１級～２級）（写し）・愛の手帳（療育手帳）（写し）・精神障害者保健福祉手帳（有効期限内のもの）（写し）・介護保険認定結果通知書又は被保険者証(有効期限内のもの）（写し）など・タイムスケジュール表（市様式） | ・同居する親族の介護・看護であることが要件です。・介護・看護の最低基準は月48時間以上（実働）です。 |
| ６　災害復旧 | ・り災証明書等被災額を証明する書類 | ・地震等の災害の復旧にあたっており、保育にあたれない場合。 |
| ７　求職活動 | ・求職活動誓約書（市様式）　 | ・認定開始日より、90日が経過する日が属する月の翌月１日までに就労を開始する必要があります。 |
| ８　就　　学 | ・在学証明書（令和７年８月以降に発行されたもの） 又は 学生証（有効期限内のもの）（写し）・授業の時間割・タイムスケジュール表（市様式）・研究活動証明書（令和７年８月以降に発行されたもの）※研究機関等で研究（無報酬）している場合のみ | ・就学の最低基準は月48時間以上（実働）です。 |
| ９　そ の 他 | ・子ども育成課までご相談ください。 | ・明らかに保育を必要とすると認められる場合。 |